参考様式第5－2号

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和8年11月4日 （　第4回　）
目標年度	令和16年度
市町村名 （市町村コード）	佐伯市 44205
地域名 （地域内農業集落名）	宇目地区 （ 重岡、市園、宮野、小野、蔵小野、田野、水ケ谷、宗太郎、上仲江、大原、塩見、花木、上爪、河内、河尻、伏野、千束、岩崎、豊藤、柿木、酒利、上津小野、釘戸、小野市、楢野木、中津留、越野、田原、田代、柳瀬、中岳、葛葉）

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

（1） 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積（農業上の利用が行われる農用地等の区域）	319 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	272 ha
② 田の面積	256 ha
③ 畑の面積（果樹、茶等を含む）	64 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	19.2 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	10.7 ha
（参考）区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
（備考）	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積（現況地目）に基づき記載してください。
3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
5:（参考）の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

（2） 地域農業の現状及び課題

＜現状＞
宇目地区は、豊かな自然と山々に囲まれ、昼夜の寒暖差が大きい気候の特徴を活かした多様な作物の栽培が盛んである。椎茸の産地としても有名で、農作物としては、水稲のほか、くりやほおずき、スイートピー等の栽培が盛んに行われている。

＜課題＞
・水管理に苦労している。
水路、堰が壊れていて、水田に十分な水の確保ができていない。
水路が舗装されていないことにより土砂が溜まり、流れなくなっている。
・獣害の対策に苦労している。
ネットを張るなどの対策はしているが、すぐに壊されてしまうため被害を抑えることが難しい。

（3） 地域における農業の将来の在り方（作物の生産や栽培方法については、必須記載事項）

・今後も、水稲のほか、水田を活用した地域振興作物（くり、ほおずき、スイートピー等）を中心に推進していく。
・担い手は公益財団法人を中心に現状の地域の農業者や企業等により、農地の維持を図っていくことを目標とする。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針
農地バンクへの貸付けを進めつつ、地域の農業者、担い手(法人、企業誘致等)への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	26.25 %	将来の目標とする集積率	29.80 %

(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標
農地中間管理事業を活用し、担い手を中心に農用地の集積・集約化を進める。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
地域の農業者、法人への農地の集積・集約化を推進する。
(2)農地中間管理機構の活用方法
担い手がいなくなった農地については農地中間管理機構を活用し集積を進める方針とする。
(3)基盤整備事業への取組
多面的機能支払交付金事業を活用し、計画的な水路や農道などの施設の長寿命化のための補修や更新に努める。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
保全組織、自治会、法人等と協力し地域の農地を守っていく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
法人や担い手の体制の状況によっては作業委託も検討する方針とする。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☑	①鳥獣被害防止対策	☑	②有機・減農薬・減肥料	☑	③スマート農業	☐	④畑地化・輸出等	☑	⑤果樹等
☐	⑥燃料・資源作物等	☑	⑦保全・管理等	☑	⑧農業用施設	☑	⑨耕畜連携等	☐	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①について
鳥獣被害防止対策として、草刈り等によるいのししの巣窟を減らし、電気柵を設置する等によりで被害を最小限にできるよう努める。

②について
有機栽培を推進する。

③について
ドローンによる防除を実施する。

⑤について
水田を活用し、地域振興作物(くり等)の生産や産地づくりに向けた取組を行う。

⑦・⑧について
保全組織の活動を中心に農道や用排水路など農業用施設の適正な維持管理を行う。

⑨について
畜産農家と連携して、わらの利用、水田放牧、資源循環の取組を行う。

4 地域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置付ける者）

属性	農業を担う者（氏名・名称）	現状			10年後（目標年度：令和 16 年度）				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	①	水稲、くり	12.6 ha	ha	水稲、くり	14.2 ha	ha	①	有機
認農	②	水稲、WCS	13.0 ha	ha	水稲、WCS	13.8 ha	ha	②	
認農	③	水稲、WCS	7.7 ha	ha	水稲、WCS	8.1 ha	ha	③	
利用者	④	水稲、くり	10.3 ha	ha	水稲、くり	10.3 ha	ha	④	
利用者	⑤	水稲	4.8 ha	ha	水稲	5.1 ha	ha	⑤	
認農	⑥	水稲	3.3 ha	ha	水稲	3.4 ha	ha	⑥	
利用者	⑦	水稲	2.8 ha	ha	水稲	3.5 ha	ha	⑦	
利用者	⑧	水稲、野菜	2.7 ha	ha	水稲、野菜	2.9 ha	ha	⑧	
利用者	⑨	水稲	2.9 ha	ha	水稲	2.9 ha	ha	⑨	
利用者	⑩	水稲	2.6 ha	ha	水稲	2.6 ha	ha	⑩	
認農	⑪	水稲、くり	2.4 ha	ha	水稲、くり	2.4 ha	ha	⑪	
認農	⑫	水稲、飼料作物、WCS	2.8 ha	ha	水稲、飼料作物、WCS	2.8 ha	ha	⑫	
利用者	⑬	水稲、野菜	0.9 ha	ha	水稲、野菜	0.9 ha	ha	⑬	
認農	⑭	くり、花木	2.4 ha	ha	くり、花木	7.0 ha	ha	⑭	
認農	⑮	スイートピー、ほおずき	3.2 ha	ha	スイートピー、ほおずき	3.2 ha	ha	⑮	
認農	⑯		ha	ha	くり	2.6 ha	ha	⑯	
利用者	⑰	スイートピー、ほおずき	1.1 ha	ha	スイートピー、ほおずき	1.1 ha	ha	⑰	
認農	⑱	ほおずき	0.5 ha	ha	ほおずき	0.5 ha	ha	⑱	
認農	⑲	水稲	6.2 ha	ha	水稲	6.2 ha	ha	⑲	
利用者	⑳	ほおずき	0.4 ha	ha	ほおずき	0.4 ha	ha	⑳	
利用者	㉑	スイートピー、ほおずき	0.1 ha	ha	スイートピー、ほおずき	0.1 ha	ha	㉑	
利用者	㉒	水稲、くり	0.9 ha	ha	水稲、くり	0.9 ha	ha	㉒	
計	22経営体		83.6 ha	0 ha		94.9 ha	0 ha		

注1：「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者（農協を除く）は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
2：「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
3：農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
4：作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
5：備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧（任意記載事項）

番号	事業体名（氏名・名称）	作業内容	対象品目

6 目標地図（別添のとおり）

7 基盤法第22条の3（地域計画に係る提案の特例）を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数（人）		うち計画同意者数（人・%）	

注1：「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注2：「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注3：提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

（留意事項）
農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。
また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。
必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。